



調達号外第676号

令和4年12月15日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目 次

入 札

○広島市中工場ほか1施設で発生する余剰電力の売却及び広島市中工場ほか4施設で使用する電力の調達の一括契約について	1
○広島市中央市場で使用する電気予定使用電力量10, 678, 556 kWh (1年間)について	3
○広島市海老橋ポンプ場ほか37施設で使用する電気予定使用電力量4, 636, 533 kWh (1年間)について	5
○広島市千田水資源再生センターで使用する電気予定使用電力量9, 411, 316 kWh (1年間)について	6
○広島市吉島ポンプ場ほか1施設で使用する電気予定使用電力量826, 796 kWh (1年間)について	8
○広島市旭町水資源再生センターで使用する電気予定使用電力量5, 721, 921 kWh (1年間)ほか2件について	10
○広島市立小・中学校 (83施設) で使用する電気予定使用電力量19, 418, 323 kWh (1年間)について	12
○広島市立広島特別支援学校で使用する電気予定使用電力量1, 151, 739 kWh (1年間)について	14
○広島市立舟入高等学校で使用する電気予定使用電力量823, 981 kWh (1年間)について	15
○広島市立広島みらい創生高等学校で使用する電気予定使用電力量1, 088, 081 kWh (1年間)について	17
○広島市水道局牛田浄水場で使用する電気予定使用電力量4, 618, 446 kWh (1年間)ほか4件について	19
落札等	
○落札者等の公告 (課税資料の受付業務等の一括外部委託ほか10件) について	21

入札公告

令和4年12月15日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 村上 裕之

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

- ア 広島市水道局牛田浄水場で使用する電気
予定使用電力量 4, 618, 446 kWh (1年間)
- イ 広島市水道局緑井浄水場で使用する電気
予定使用電力量 1, 442, 865 kWh (1年間)
- ウ 広島市水道局毘沙門台第二ポンプ所ほか7施設で使用する電気
予定使用電力量 1, 376, 424 kWh (1年間)
- エ 広島市水道局高陽浄水場で使用する電気
予定使用電力量 2, 294, 180 kWh (1年間)
- オ 広島市水道局高陽取水場で使用する電気
予定使用電力量 28, 777, 085 kWh (1年間)

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 履行場所

- ア 前記(1)ア
広島市水道局牛田浄水場
広島市東区牛田新町一丁目8番1号
- イ 前記(1)イ
広島市水道局緑井浄水場
広島市安佐南区緑井町311番地
- ウ 前記(1)ウ
広島市水道局毘沙門台第二ポンプ所ほか7施設 (仕様書のとおり。)
- エ 前記(1)エ
広島市水道局高陽浄水場
広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
- オ 前記(1)オ
広島市水道局高陽取水場
広島市安佐北区落合二丁目45番48号

(6) 入札方法

入札書には、契約電力及び予定使用電力量に対する契約希望単価等を記載すること。なお、落札の決定は、契約電力及び予定使用電力量に対して、入札書に記載された契約希望単価に従って計算した総価（見積もった契約金額の110分の100に相当する金額）で行う。

(7) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01 電力供給」に登録している者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて次のとおり提出すること。詳細は、入札説明書による。

ア 申請期間

入札公告の日から令和5年1月12日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (5) その他は、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係

電話 082-511-6826

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>）の「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和5年度案件」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、上記(1)の交付場所

<p>において交付する。</p> <p>(3) 入札書の提出期限 令和 5 年 1 月 30 日 (月) 午後 5 時 なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和 5 年 1 月 30 日 (月) 午後 5 時までに必着のこと。</p> <p>(4) 入札回数 入札回数は、3 回を限度とする。</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 ア 日時 (ア) 前記 1(1)ア 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午前 10 時 (イ) 前記 1(1)イ 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午前 10 時 15 分 (ウ) 前記 1(1)ウ 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午前 10 時 30 分 (エ) 前記 1(1)エ 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午前 10 時 45 分 (オ) 前記 1(1)オ 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午前 11 時 イ 場所 広島市中区基町 9 番 32 号 広島市水道局基町庁舎 10 階入札室</p> <p>4 落札者の決定 本公告に示した調達内容等を履行できると本局が判断した入札者であって、規程第 16 条及び第 17 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>5 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 入札保証金 免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第 4 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額 (5 パーセント) の損害賠償金を請求する。</p> <p>(3) 入札者に求められる義務 この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類 (以下「資格確認申請書等」という。) を令和 5 年 1 月 19 日 (木) までに前記 3(1) の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間ににおいて、本局から資格確認申請書等に關し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札の無効 次に掲げる入札は、無効とする。 ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2) の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなつた者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの</p>	<p>エ 再度入札等を実施する場合において、直前の入札 (無効となつた入札を除く。) の最低価格以上の価格でした入札 オ その他規程第 10 条各号のいずれかに該当する入札 (外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。) カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年広島市水道局規程第 11 号) 第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかつたときにおける入札</p> <p>(5) 契約保証金 免除</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することができる。 また、開札後においても発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。</p> <p>(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記 3(1) により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。</p> <p>(9) その他 ア 本件公告に示した契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、本局は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。 イ 燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。 ウ 詳細は、入札説明書による。</p> <p>6 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: a. Electricity to use in Ushita Purification Plant Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 4,618,446kWh b. Electricity to use in Midorii Purification Plant Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 1,442,865kWh c. Electricity to use in Bisayamondai-daini Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima and 7 other places 1,376,424kWh d. Electricity to use in Koyo Purification Plant</p>
--	--

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

2,294,180kWh

e. Electricity to use in Koyo Intake Station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

28,777,085kWh

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2024

(3) Fulfillment place:

a. Ushita Purification Plant

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

8-1 Ushitashinmachi 1-chome, Higashi-ku,

Hiroshima City

b. Midorii Purification Plant

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

311 Midoriicho, Asaminami-ku,

Hiroshima City

c. Bisyamondai-daini Pumping Station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

33-22 Bisyamondai 2-chome, Asaminami-ku,

Hiroshima City and 7 other places

d. Koyo Purification Plant

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

1-1 Ochiaiminami 6-chome, Asakita-ku,

Hiroshima City

e. Koyo Intake Station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

45-48 Ochiai 2-chome, Asakita-ku,

Hiroshima City

(4) Time limit for tender:

5:00 PM, January 30, 2023

(5) Contact point for the notice:

Financial Affairs Division,

Waterworks Bureau,

The City of Hiroshima

9-32 Moto-machi, Naka-ku,

Hiroshima City 730-0011 Japan

TEL 082-511-6826